

第 3 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和3年 2 月 1 8 日

定 例 会

令和3年第3回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和3年2月18日
 招集の場所 越谷市役所本庁舎5階 第2委員会室
 開閉会日時 開会2月18日 午前10時00分
 閉会2月18日 午後 0時09分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子	委 員	荒 木 明 子
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴 木 功	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	渡 辺 真 浩	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 学校管理課長	紺 野 功
教育総務部 副参事兼 図書館長	横 山 みどり	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 指 導 課 長	佐々木 清
生涯学習課長	木 村 和 明	学 務 課 長	小野寺 秀 明
スポーツ振興 課 長	八木下 太	教育センター 所 長	齋 藤 紀 義
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	前 田 清 彦		

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	市 川 今日子
----------------	---------

	議 事	て ん 末
議 事	教育長報告	
	・教育長専決第3号について	
	・教育長専決第4号について	
	・教育長専決第5号について	
	・教育長専決第6号について	
	・教育長専決第7号について	
	・教育長専決第8号について	秘 密 会
	議 案	
	・第4号議案 第3期越谷市教育振興基本計画について	原案可決
状 況	・第5号議案 令和2年度皆勤賞等被表彰者の決定について	原案可決 (秘密会)
	協議事項	
	・令和3年度越谷市教育行政重点施策について	

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより 2 月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関して現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会等傍聴人規則第 1 条第 2 項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

初めに、教育長専決第 8 号及び第 5 号議案については人事及び表彰案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前 10 時 00 分)

◎教育長報告 「教育長専決第 3 号について」

吉田教育長 それでは、教育長報告「教育長専決第 3 号について」、生涯学習課長から説明いたします。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 それでは、専決第 3 号についてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の 3 ページをご覧ください。

専決第 3 号 越谷市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の原案決定について。

越谷市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

令和 3 年 2 月 4 日、越谷市教育委員会教育長。

続きまして、会議要項の 5 ページをご覧ください。こちらは、令和 3 年 3 月定例市議会に越谷市長が提出する議案の原案でございます。提案理由でございますが、越谷市大沢公民館の移転に伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

次に、会議要項の 7 ページをお開きいただきたいと思います。具体的な改正の内容でございますが、まず公民館の名称及び位置を定めております別表 1 の越谷市大沢公民館の位置を、「大沢二丁目 10 番 40 号」から「東大沢一丁目 12 番地 1」に改めます。これは、令和 3 年 9 月 1 日に開館いたします大沢公民館の所在地を変更する必要があるため、改正するものでございます。

続きまして、公民館の使用料を定めております別表 2 に大沢公民館の使用料を加えます。これは大沢公民館が大型公民館となることに伴い、加えるものでございます。

なお、施行期日でございますが、本条例は令和 3 年 9 月 1 日から施行いたします。ただし、別表 2 の改正規定及び次項の規定は、同年 6 月 1 日から施行することといたします。これは、公民

館の使用予約が3か月前から受付可能であり、使用料の規定は6月1日から定める必要があるためでございます。ただし、大型公民館としての使用料につきましては、9月1日以降の使用から適用するものでございます。

また、今回の具体的な条例改正内容につきましては、お手元の資料1の「新旧対照表」の1ページ及び2ページに掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

専決第3号についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご質問またはご意見等はございますか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

◎教育長報告 「教育長専決第4号について」

吉田教育長 続きまして、教育長報告「教育長専決第4号について」、スポーツ振興課長から説明いたします。

スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 それでは、専決第4号についてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをご覧ください。

専決第4号 越谷市立体育館条例の一部を改正する条例の原案決定について。

越谷市立体育館条例の一部を改正する条例の原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

令和3年2月4日、越谷市教育委員会教育長。

続きまして、会議要項の11ページをご覧ください。こちらは、令和3年3月定例市議会に越谷市長が提出する議案の原案でございます。提案理由でございますが、越谷市立第1体育館及び第2体育館の廃止に伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の13ページ及び14ページをご覧ください。具体的な改正の内容でございますが、まず（仮称）越谷市立地域スポーツセンターの建設を決定したことによる第1・第2体育館の廃止に伴い、第2条第1項の第1・第2体育館の名称及び位置を削除いたします。

続きまして、5条における休館日を一部廃止し、全ての体育館において1月1日から1月4日まで及び12月28日から12月31日までを休館日といたします。それに伴い、第17条第3項につきまして、「第5条第3項中「教育委員会は、前2項に規定する」を「第5条第2項中「教育委員会は、前項に規定する」に改めます。

さらに、別表第1の体育館使用料時間区分をこれまでの午前、午後、夜間、全日の4区分から、2時間の6区分に細分化し、使用料につきましても変更後の時間区分に応じた額に改正いたします。

また、超過使用料を定めております別表第1、備考第1号につきましても、使用時間区分等の

改正に伴い、超過使用料を基本使用料中の1、使用時間当たりの使用料の2分の1を乗じて得た額に改正をいたします。

なお、施行期日でございますが、本条例は令和3年8月1日から施行いたします。ただし、別表第1の改正規定は、同年6月1日から施行するいたします。これは、現在の体育館の使用予約につきまして、市内在住者・市外在住者を問わず、1か月前からとしておりましたが、令和3年度より市内在住者の使用予約を2か月前から受付を可能とする予定であり、使用料の規定は6月1日から定める必要があるためでございます。ただし、改正後の時間区分及び使用料につきましては、8月1日以降の使用から適用するものでございます。

なお、今回の具体的な条例改正の内容につきましては、お手元の資料1の「新旧対照表」の3ページから7ページに掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

専決第4号についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご質問またはご意見等はございますか。

堀川委員。

堀川委員 ご説明ありがとうございました。

火曜日にも使えるようになるということで、大変ありがたいことだと思います。また、2時間単位で区切っている自治体も結構多いのですけれども、このようにしていただくとより多くの市民の皆様も活用しやすくなるのではないかと思います。ありがとうございます。

1つ、コロナ収束後の要望としてなのですが、最近朝活というのが、朝活をされる方も増えてきてまして、朝ジムに行って運動してからとか、朝スイミングをしてから、朝道場で稽古してから仕事に行く人も増えてきておりまして、なかなか公共団体の施設として難しいかもしれないのですが、朝もう少し早い時間に使えるようになるとか、また開放日が増えて、予約はしていないのだけれども、少し時間ができて、例えば日曜日にぱっと行って、体を動かすことができる機会が増えればよいなどは希望しております。よろしくお願いします。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 今回の地域体育館第1、第2の廃止に伴うことに関して即対応ということとはなかなか難しい状況ではございますが、新しい（仮称）地域スポーツセンターの完成につきましては令和5年の11月を予定しております。規模的には現在の地域体育館の規模を踏襲していますが、新たに民間活力の導入による民間施設併設の公共体育館という形で、条例上の運用は朝の9時から夜の9時までと原則的に考えております。その建物の維持管理のほかに運用といったところで、今、堀川委員さんがおっしゃるように、併設する民間施設の事業者等とも相談をしながら、近隣の方々の了解が得られることが前提となりますけれども、そういった条例以外の時間帯の運用について、地域や利用者からの要望において柔軟的な対応は今後、検討させていただきたいと存じます。

以上です。

堀川委員 ありがとうございます。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 少しお聞きしたいのですけれども、超過時間を超えて使用することについての備考もあるのですけれども、今までは恐らく9時からお昼で、その後1時間置いてと、1時間ぐらい余裕があったので、それもできたと思うのですけれども、今度はその空き時間がないのですけれども、それでもその後ろが詰まっていなければ、これは使ってもいいよという意味なのですか。そういう意味であるのでしょうか。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 今までは、午前、午後、夜間の3区分の中に入替え時間等は加味しておりましたことから、昼休み等の延長時間について使用料を別途頂いたりしておりましたが、今回の改正に伴いまして2時間刻みの、通常入替え時間等の空き時間はないことから、ここで規定させていただいているのは、渡辺委員さんおっしゃるように、後ろの時間帯に実際に予約が入っていないといったときに、少し長く使うのですけれども、大丈夫ですかというときの対応をさせていただくために、あえて2時間のものを頂かず、1時間単位で使うことができるようにしてございます。

以上でございます。

渡辺委員 ありがとうございます。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ほかになければ、出されたことを踏まえて今後進めてください。

◎教育長報告 「教育長専決第5号について」

吉田教育長 続きまして、教育長報告「教育長専決第5号について」、生涯学習課長から説明いたします。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 それでは、専決第5号についてご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の15ページをご覧ください。

専決第5号 越谷市立あだたら高原少年自然の家解体工事請負契約の締結についての原案決定について。

越谷市立あだたら高原少年自然の家解体工事請負契約の締結についての原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

令和3年2月4日、越谷市教育委員会教育長。

続きまして、会議要項の17ページをご覧ください。こちらは、令和3年3月定例市議会に越谷市長が提出する議案の原案でございます。提案理由でございますが、越谷市立あだたら高原少年自然の家解体工事請負契約を締結するに当たり、予定価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する額以上となるため、提案するものでございます。

内容としまして、契約の目的につきましては、越谷市立あだたら高原少年自然の家解体工事になります。契約の方法につきましては随意契約、契約金額につきましては3億4,870万円、履行期限につきましては令和3年12月24日、契約の相手方は越谷建設推進協同組合代表理事、大熊定男でございます。

次に、会議要項の18ページをご覧ください。今回解体を行う建物につきましては、越谷市立あだたら高原少年自然の家本棟、増築等及び車庫になります。なお、建物構造、規模及び建築年につきましては、ご参照いただきたいと存じます。

また、参考としまして、開札状況を19ページに、あだたら高原少年自然の家配置図の略図を20ページに掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

専決第5号についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 本当に素人なので、分からないのですけれども、この随意契約の意味を教えてください。

吉田教育長 教育総務部長。

鈴木教育総務部長 ただいまの随意契約の内容についてお答えさせていただきます。

本案件の内容は、あだたら高原少年自然の家につきましては、谷側に建物が建っているということで高低差が6メートルほどあります。市内業者が通常工事しているところは、こういった平地のところでございますので、工事の難易度が高いということと、さらに越谷市から離れて工事を請け負う場合には人員を確保しなくてははいけない。そういうことがございまして、市内の建設業者10社で構成する越谷建設推進協同組合と随意契約で、仮契約しておりますが、3月定例会の議決後に本契約という形になります。

随意契約とは、通常一般競争入札ですが、そういった特殊事情がございますので、この越谷建設推進協同組合に1者特命ということで、特命随意契約とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

吉田教育長 一般競争入札と特命随意契約と分かりにくいところがありますので、生涯学習課長から何かありますか。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 随意契約につきましては、今部長が申し上げたとおりなのですけれども、国、

地方公共団体が公共事業、備品調達、外注などにおきまして競争入札によらずに、任意で決定した相手と契約を締結するという制度でございまして、そういった事務を進めた理由等につきましては、先ほど部長が申し上げたとおりでございます。

渡辺委員 よく分かりました。ありがとうございます。

吉田教育長 一般競争入札が原則なのですが、難易度とか特殊事情等を考慮して随意契約にすることがあると、大ざっぱに言うとそういう説明でした。

ほかにございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 19ページの見積金額と決定金額の違いですけれども、当該金額の100分の10に相当する額を加算したというのは、消費税分ということでよろしいでしょうか。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 おっしゃるとおりでございます。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ほかになければ、この件については以上とします。

◎教育長報告 「教育長専決第6号について」

吉田教育長 続きまして、教育長報告「教育長専決第6号について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、専決第6号についてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の21ページをご覧いただきたいと思います。

専決第6号 令和2年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

令和2年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和3年2月4日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、別冊1の「令和2年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」の2ページ及び3ページをご覧いただきたいと思います。初めに、歳入についてのご説明となります。

3ページの表の一番下にごございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回1億9,030万円を減額し、補正後の総額は57億4,352万1,000円となります。

歳入の概要ですが、8ページ及び9ページの(1)、歳入予算説明書をご覧ください。13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策のため、日本文化伝承の館こしがや能楽堂及び越谷コミュニティセンターにおいて臨時休館等を行ったことから、社会教育使用料6,500万円を減額いたします。また、同様の理由により、

屋外体育施設、温水プール及び体育館において臨時休館等を行ったことから、保健体育使用料4,470万円を減額いたします。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、中学校の修学旅行及びスキー教室を中止する際に発生する費用に係る事業費の確定に伴い、教育総務費補助金460万円を減額いたします。また、中学校のトイレ改修事業に係る事業費の確定に伴い、中学校費補助金2,500万円を減額するほか、学校保健特別対策事業に係る国の補正予算の活用に伴い、保健体育費補助金2,500万円を追加いたします。

次に、20款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、「こしがや薪能」などを中止したことから、伝統芸術文化事業入場券等売払代金160万円を減額するとともに、東日本大震災による福島第一原子力発電所及び第二原子力発電所の事故により影響を受けた分収造林に対する放射線対策等賠償金として2,650万円を追加いたします。

10ページ及び11ページをご覧ください。次に、21款市債、1項市債、6目教育債につきましては、中学校のトイレ改修事業に係る交付金の減額に伴い、中学校債560万円を追加いたします。また、図書館の空調機の改修工事に係る事業費の確定に伴い、社会教育債750万円を減額するほか、排水圧送管改修工事等に係る事業費の確定に伴い、保健体育債9,900万円を減額いたします。

次に、歳出の内容でございますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回1億3,571万円を減額し、補正後の総額は136億4,664万5,000円となります。

歳出の主なものについてご説明を申し上げます。18ページ及び19ページの事業別予算説明書をご覧ください。1項教育総務費、3目学校教育指導費の学校教育支援事業につきましては、小学校陸上競技大会及び中学校スキー教室の全校中止に伴い、自動車等借上料2,772万円を減額いたします。

次に、下段の3校中学校費、1目学校管理費の学校活動運営費につきましては、新型コロナウイルス感染症の対応に係る通信運搬費31万円を追加いたします。

次に、20ページ、21ページをご覧ください。中段の7項保健体育費、1目学校保健費の健康管理事業につきましては、国の補正予算を活用し、小中学校の保健衛生に係る消耗品等として合わせて5,000万円を追加いたします。

22ページ及び23ページをご覧ください。中段の3目体育費の体育振興事業につきましては、東京オリンピック・パラリンピック大会の延期に伴い、事業に係る報償費など合わせて530万円を減額いたします。

その他の要求につきましては、事業費の確定に伴う減額が主なものでございます。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。(3)の繰越明許費でございますが、3項中学校費における中学校施設改修費につきましては、12月補正予算にて計上した中学校のトイレ改修事

業の事業費について、今年度中の事業完了が見込めないことから、令和3年度に繰り越すものがございます。

また、7項保健体育費における児童生徒健康管理事業につきましては、今回計上いたします小中学校の保健衛生に係る事業費について、今年度中の事業完了が見込めないことから、令和3年度に繰り越すものがございます。それぞれの事業に係る金額については表をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

次に、7ページをご覧いただきたいと思います。(4)の債務負担行為の変更でございますが、排水圧送管改修工事費につきましては、当初予算で計上いたしました債務負担行為額について、契約額が確定したことから限度額を変更するものでございます。また、小中一貫校基本計画策定支援業務等委託料につきましては、9月補正予算で計上いたしました債務負担行為について、また少年自然の家解体工事費につきましては12月補正予算で計上いたしました債務負担行為について、それぞれ契約額が確定したことから限度額の変更を行うものでございます。

次に、(5)の地方債の補正でございますが、歳入でご説明いたしましたとおり、図書館整備事業につきましては図書館の空調機の改修工事に係る事業費の確定に伴い、市債の限度額を表のとおり変更するものでございます。また、学校施設整備事業につきましては、中学校のトイレ改修事業に係る事業費の確定に伴い、また給食センター整備事業につきましては排水圧送管改修工事等に係る事業費の確定に伴い、それぞれ市債の限度額を表のとおり変更するものでございます。

専決第6号に係るご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご質問、ご意見等はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

◎教育長報告 「教育長専決第7号について」

吉田教育長 続きまして、教育長報告「教育長専決第7号について」、学校教育部長から説明いたします。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 それでは、専決第7号 令和3年度越谷市教育費予算の見積りについてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の23ページをお開きください。

専決第7号 令和3年度越谷市教育費予算の見積りについて。

令和3年度越谷市教育予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和3年2月4日、越谷市教育委員会教育長。

それでは、令和3年度越谷市教育費当初予算の見積りについて順次ご説明申し上げます。なお、

令和3年度当初予算の見積りのうち、歳出の詳しい内容については、後ほどご協議いただく令和3年度越谷市教育行政重点施策と関連していることから、重点施策の説明の際に各課所長からご説明申し上げますので、私からは別冊2の「令和3年度越谷市教育予算書」に基づき、その概要についてご説明申し上げます。

それでは、お手元の別冊2の4ページ下段の歳出合計欄をご覧ください。初めに、令和3年度の一般会計当初予算は、対前年度比2.3%減の1,032億円でございます。そのうち10款教育費につきましては、対前年度比4.7%増の105億2,337万2,000円となっております。

続きまして、10ページをご覧ください。(3)、債務負担行為でございますが、新たに6件を設定いたします。まず、児童数の増加に伴う教室不足等の対応のため、大相模小学校仮設教室賃借費について、令和8年度まで、限度額1億9,200万円を設定いたします。また、小中一貫型小中学校の整備に向けた蒲生第二小学校仮設教室賃借費について、令和7年度まで、限度額3億2,830万円を設定するほか、外壁改修工事に係る中学校校舎改修工事費について、令和4年度まで、限度額2億7,000万円を設定いたします。さらに、新たな地域スポーツの拠点施設となる体育施設の整備に向けたモニタリング業務委託料について、令和5年度まで、限度額2,510万円、体育施設賃借費について、令和25年度まで、限度額26億円、排水路改修工事費について、令和4年度まで、限度額4,000万円を設定いたします。

次に、11ページをご覧ください。(4)、地方債でございますが、「科学技術体験センター整備事業」、「旧少年自然の家解体事業」、「学校施設整備事業」、「給食センター整備事業」及び「地域体育館等解体事業」で地方債を起こします。限度額等については表をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。恐れ入りますが、12ページ及び13ページの(5)、歳入予算説明書をご覧ください。初めに、12款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、日本スポーツ振興センター負担金1,210万円を計上します。

13款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、科学技術体験センターをはじめとした各教育施設の使用料及び行政財産使用料として1億8,657万円を計上いたします。

続きまして、14ページ及び15ページをご覧ください。14款国庫支出金、2項国庫補助金につきましては、学校施設整備事業交付金4,300万円や区画整理事業費補助金2,000万円が主なものでございます。

15款県支出金、2項県補助金につきましては、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金170万円やいじめ・不登校対策充実事業助成金750万円が主なものでございます。

18款繰入金、1項基金繰入金につきましては、公共施設等整備基金繰入金2億2,300万円を計上します。

16ページ及び17ページをご覧ください。20款諸収入のうち3項貸付金元利収入につきましては、

入学準備金貸付金償還金2,200万円を計上します。

また、6項雑入につきましては、学校給食費実費徴収金13億3,600万円のほか、各種実費徴収金等を計上します。

21款市債、1項市債につきましては、旧少年自然の家解体事業債3億1,380万円や地域体育館等解体事業費1億8,000万円が主なものでございます。

以上が歳入予算の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて順次ご説明申し上げます。冊子の中ほどにピンク色の合紙がございまして、それ以降の部分が歳出でございます。教育費事業別予算説明書の10ページ及び11ページをご覧ください。ピンク色のページから数えての10ページ、11ページということになります。恐れ入ります。1項教育総務費、2目事務局費のうち、特別支援教育支援員等配置事業につきましては、児童生徒の教育ニーズに合わせ、特別支援教育支援員等の増員と効果的な配置のための経費として、会計年度任用職員報酬など8,378万円を計上いたします。

次に、12ページ及び13ページの下段になります。3目学校教育指導費のうち外国語指導事業につきましては、語学指導助手、いわゆるALTの適正な人員確保と効果的な配置を図るため、外国語指導に係る委託料1億1,000万円を計上いたします。

次に、16ページ及び17ページになります。学校図書館運営活性化事業につきましては、専門の資格を有する学校司書を効果的に配置するための経費として、会計年度任用職員報酬など5,105万円を計上いたします。

次に、ページ飛びます。恐れ入ります。26ページ及び27ページ下段になります。4目教育センサー費のうち校内系ネットワーク運用事業につきましては、児童生徒の情報機器活用能力等の向上を図るため、ICT機器及びネットワーク環境を整備する経費として校内系ネットワーク保守管理等委託料など7億7,000万円を計上します。

次に、恐れ入ります。ページ飛びますが、42ページ及び43ページになります。2項小学校費、3目学校建設費のうち仮設教室借上事業につきましては、児童数の増加に伴う教室不足等に対応に係る大相模小仮設教室借上料及び小中一貫型小中学校の整備に向けた蒲生第二小仮設教室借上料など1億6,036万1,000円を計上いたします。

次に、44ページ及び45ページになります。増改築事業につきましては、小中一貫型小中学校の整備に関する設計委託料など3,120万円を計上いたします。

次に、74ページ及び75ページとなります。6項社会教育費、5目図書館費のうち蔵書等整備事業につきましては、図書館システムの更改及び電子書籍の導入に関する経費など1億1,306万円を計上いたします。

次に、また恐れ入ります。飛びますが、94ページ及び95ページの上段となります。7項保健体育費、3目体育費のうち東京オリンピック・パラリンピック推進事業につきましては、ポルトガ

ル卓球チームの事前キャンプに伴う練習環境の整備等を行うため、卓球用具借上料など730万円を計上いたします。

次に、100ページ及び101ページになります。4目市立体育館費のうち、(仮称)越谷市立地域スポーツセンター整備事業につきましては、老朽化した第1・第2体育館の建て替えに伴う新たな地域スポーツの拠点となる体育施設の整備に係るアドバイザー業務委託料及び施設解体工事費など2億3,905万円を計上いたします。

以上が歳出予算の主なものでございます。専決第7号についての報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 教室の借り上げのお金というのがあると思うのですが、プレハブのことですか。

吉田教育長 学校管理課長。

紺野学校管理課長 プレハブの校舎の借り上げということになります。

吉田教育長 プレハブだけでも、プレハブらしくないのでしょうか、今。きちんと説明して。

紺野学校管理課長 以前の我々が子どもの頃使っていたようなプレハブに比べますと、かなり質は向上しておりまして、通常の教室と同じように使っていただけますので、エアコン等も整備されております。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

野口委員。

野口委員 それでは、以前にもお話ししたのですが、教育委員会としてはGIGAスクール構想や3学園構想、あるいは地域スポーツセンター整備ということで多額の予算を要する事業に取り組む中で大変ご尽力いただいて、予算を編成していただいたなと思いました。

大分新型コロナウイルス感染症の影響にもよるのでしょうか、経済的な状況もあるのか、歳入ですか、そちらが減っているという中で、的確に予算を計上して、獲得していただいたということで敬意を表したいと思います。大変な苦勞もあったと思いますけれども、ご苦勞、ご尽力に感謝したいと思います。

以上です。

吉田教育長 教育総務部長。

鈴木教育総務部長 今回令和3年当初予算編成に当たりましては大変厳しい予算編成ということで、いろいろ要求した中でも内容の優先順位を決めて、優先順位の高いものから予算づけされました。さらに、令和3年度から総合振興計画及び、教育振興基本計画が新しくスタートしますので、計画の進捗と合わせる形で予算づけされました。

教育費の予算につきましては、中核市が60市ありますが、1人当たりの教育費を換算しますと越谷市はかなり順位が低い状況です。そういったことも踏まえまして、今後も市長部局と調整を

して、教育費の予算確保には努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

吉田教育長 市長さんはいつも議会答弁でもおっしゃっていますけれども、要望があればどんどん出してくださいということで調整はしているのですけれども、なかなか届かないこともあったということなのでもうすけれども。

それにしても、他市町との比較の中での話が教育総務部長から出ました。事務局としては精いっぱい頑張っているつもりなのですが、若干パーセンテージが上がったということについては野口委員さんから努力を認めていただき、頑張っております。

ほかにございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 ただいま1人当たりの教育予算というお話があったのですけれども、そうしますと別冊4の39ページにある、②のところのことだと思うのですけれども、令和3年度児童数だと5.2%とか、このことですか、先ほどおっしゃったのは。

吉田教育長 教育総務部長。

鈴木教育総務部長 当初の教育費予算を人口で割った1人当たりの予算ということで、先ほどお答えさせていただきました。中核市の、これは令和3年度のまだデータは出ていませんので、参考に令和2年度の中核市の教育費予算額等ということで、教育費歳出総額を人口で割ったものです。1人当たりということでは、中核市60市あるのですが、越谷市は52番目でございます。

以上でございます。

渡辺委員 低いですね。

吉田教育長 中核市で、一応行財政レベルでこういった違いがあるかというので、要覧をつくったのです。いま今部長が示したのはそれなのでもうすけれども。その統計によるとということです。

渡辺委員 52番目ですか。

吉田教育長 いろいろな比較があって、こういったものを指数に上げるかで多少変わってくることもあるのですが、中核市の中では越谷はまだ新興勢力ですから。そういった部分で若干、いろいろな部分でまだまだやらなければいけないことがたくさんあると考えておるところです。

渡辺委員。

渡辺委員 よく分からないので、教えていただきたいのですけれども、優先順位をつけて予算要求したつもりですという話だったと思うのですけれども、多分この後の協議になると思うのですけれども、別冊4のところで、例えば結局予算がつかなかったとか、そういうところは別に新規でもなければ、拡充の場合もあるし、新規の場合もあるし、継続の場合もあったりするのですけれども、ここについて予算がつかなかったというのは、市長部局からここにはつけませんよというお答えが来るのでしょうか。

吉田教育長 要するに国で言えば予算折衝はやるわけなのです。その中でトータル決まっていますので、あちこちから要求が来て、大体歳出が超過するわけですね、歳入に比べて。ですから、トータルで言えば削らなければならない。そこで査定されて、削っていくということにならざるを得ない。

渡辺委員 それは向こうから、例えばここにはつけられませんよとか。

吉田教育長 向こうからというか、トータルで。

渡辺委員 少し気になったのが、別冊4の例えば18ページのところの越谷市検証テストの実施のところは予算がついていないわけです。これは、多分継続的にやってきたことだったと思うのですが、そこに予算がつかないというのは、向こうがここにはつけませんよ、向こうがというか、つけませんよという形でやってくるのですか。

吉田教育長 そういうことになります。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 恐れ入ります。今もう既に別冊4のお話に入っていますが、今の素朴な疑問という部分もあるかと思しますので、若干お答えをいたします。

例えば今の18ページを例に取ります。予算額に横の棒が引っ張ってございますが、これは予算がつかなかったという印ではございません。もともと学力調査というのは、これは本市でやっている越谷検証テストというものは、事実上予算を使わずにやっております。厳密に申し上げますと、つくったものを印刷する紙代やインク代など、そういうものの消耗品費はかかっておりますが、いわゆる検証テストをどこかの業者に委託し、その委託してもらった検証テストをやるとか、そういうような形式ではございません。参考までにこの検証テストは、本市の指導主事が総力を上げて問題をつくっておりますので、そのような形で実施をさせていただいております。

ですので、ここにあります横の棒が引いてあるものが、全部予算が削られてしまったという理解ではないのだとご理解いただきたいと思います。

そして、予算の折衝というものの一つの例を申し上げますと、19ページに10番、英語教育の推進ということで、小中学校外国語科の充実のためのという、この1億1,000万円というのは、ALTの費用でございます。先ほど随意契約や競争入札という言葉がございましたが、これは競争入札を行っていくものでございます。したがって、1億1,000万円ということになっておりますが、競争入札をした結果として、契約金額が下回る可能性はございます。過去に遡りまして、ALTの契約金額等を勘案して、私どもから提示する金額と決算状況とを勘案して、行財政部との折衝の中でこういった金額が示されてくるという形で、私どもとしてはこの金額で来年度の事業を推進してまいりたいという形でございます。おおむね予算というのはそのような形で定められているものでございますので、くれぐれも横棒のところが全部削られてしまったというわけではないので、その点だけご理解いただければと思います。

すみません。以上でございます。

吉田教育長 大枠での話は、委員さんのご指摘のとおりだと思いますが、ただ今言ったような形で優先度というのは教育委員会でも要望の強さでつけていきますけれども、当然ながらここは工夫で何とかするのではないのというところをお互いに詰めながらやっていくということをやっているかないと、さっき言ったようにパイは決まっていますので、それ以上の予算要求はできないということになるわけです。借金でやれというようなこともあるかもしれませんが、借金は後世に禍根を残しますので、そういったことも踏まえてトータルで決めていくということです。

渡辺委員 向こうと教育委員会側と合意の下にこういうふうになってきているということで。

吉田教育長 だから、市長さんはそういった意味では、例えばシーリングを決めて、これ以上は予算化できないよ、予算内でやるようにみたいなのところもあるわけです。ところが、市長さんについてはいろいろ出しなさいと、いろいろな問題はあるだろうから。ただし、全部のところ予算はつけられないから、そういう折衝を通じてやっていくということになるわけです。

渡辺委員 分かりました。ありがとうございます。

吉田教育長 教育総務部長。

鈴木教育総務部長 予算について、少し手続きについて説明させてください。

予算につきましては、当初予算編成のときに各課から全庁的に要望を財政課で集計いたします。そのときに例年ですと、歳入と歳出で乖離は100億以上ございます。要するに財源不足が100億以上あるわけです。その中で、どの事業を選択していくかということをもまず担当レベルで財政と折衝いたしまして、その次の段階で課長内示ということで財政課から内示がございます。それに対してこの事業をどうしてもやりたいということであれば復活要求を出して、さらに部長調整という形で折衝いたします。部長調整でも折り合いがつかない場合は、最終的には市長査定で市長とその予算について折衝していくという形で、最終的に予算が出来上がっていく形になっていますので、全庁的に優先順位というか、必要な事業を予算化していくことで全庁的に取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

渡辺委員 ありがとうございます。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

予算については核心に触れたご質問をいただきました。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、以上を踏まえて進めてください。

◎第4号議案 第3期越谷市教育振興基本計画について

吉田教育長 続きまして、第4号議案「第3期越谷市教育振興基本計画について」、教育総務部長か

ら説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、第4号議案 第3期越谷市教育振興基本計画につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の25ページをお開きください。

第4号議案 第3期越谷市教育振興基本計画について。

第3期越谷市教育振興基本計画の原案について、別冊のとおり決定するものとする。

令和3年2月18日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるため、その原案について提案するものでございます。

恐れ入りますが、お手元の別冊3「第3期越谷市教育振興基本計画（案）」をご覧ください。教育振興基本計画につきましては、教育基本法第17条第2項において、地方公共団体は地域の実情に応じて、教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされております。したがって、本計画は表紙の下段にございますとおり、「越谷市」と「越谷市教育委員会」の連名により策定するものでございます。

また、令和2年2月14日に開催されました令和元年度第2回総合教育会議において、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく「教育に関する大綱」に、引き続き第3期計画を位置づけることについてご了承いただきました。その後、市長部局を含めた関係課所や教育委員会会議等でも段階的に協議をいただいたほか、教育委員会が所管する各審議会等からも意見聴取を行い、「計画素案」を策定いたしました。

なお、令和2年度の総合教育会議においても、11月17日に開催された第1回で「計画素案」について、2月12日に開催された第2回で「計画（案）」についてご協議いただいたところでございます。

本日は、教育委員会として計画の原案を決定するために提案させていただいており、議決後、市長決裁により正式に決定することとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、計画案についてご説明させていただきますが、先ほども申し上げましたとおり、これまで教育委員の皆様には教育委員会会議及び総合教育会議において、段階的に内容についてご協議をいただいておりますので、本日は「計画の趣旨」、「基本理念・基本目標」など、主要な部分について改めてご説明させていただきますので、ご確認いただければと存じます。

それでは、2ページをご覧ください。計画策定の趣旨でございますが、これまで本市では平成28年3月に策定した第2期越谷教育振興基本計画に基づき、「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念の下、学校教育、生涯学習、生涯スポーツの3つの視点に立ち、教育の振興に取り組んでまいりました。近年ICTの普及やグローバル化など、社会経済の状況は変化し、教育に

関する課題も複雑化、多様化しております。このような背景を踏まえた上で、第2期計画に引き続き、教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「第3期越谷市教育振興基本計画」を策定するものでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。基本理念・基本目標でございますが、教育の継続性等を勘案し、基本理念につきましては第2期計画を継承し「生涯学習社会の実現をめざして」、また7ページになりますが、基本目標につきましても同様に学校教育、生涯学習、生涯スポーツの3つの分野において掲げることといたします。

続きまして、37ページ及び38ページをご覧ください。施策の体系につきましては、学校教育分野の基本目標1では、6つの施策の方向と16の施策、42の主な取り組みで構成し、自立して生きていくための基礎となる確かな学力、健康な心と体が育まれるよう、9年間を見通した教育の推進やICTを活用した教育の充実、一人ひとりの状況に応じた教育の支援など、各施策に取り組んでまいります。

続きまして、39ページをご覧ください。生涯学習分野の基本目標2では、2つの施策の方向と6の施策、15の主な取り組みで構成し、あらゆる世代の学びの機会を充実し、誰もが生涯にわたって豊かに生きることができるよう、多様な学習機会の充実や電子書籍の導入、郷土資料館の在り方の検討などに取り組んでまいります。

生涯スポーツ分野の基本目標3では、2つの施策の方向と4の施策、11の主な取り組みで構成し、いつでも、どこでも、誰もが、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、いきいきとした豊かな生活が送れるよう、活動機会の充実やプロスポーツ観戦をする機会の充実、第1・第2体育館の建て替えに伴う新たな地域スポーツセンターの拠点施設の整備などに取り組んでまいります。

続きまして、90ページをご覧ください。計画の推進につきましては、「計画の進行管理、点検・評価」を第2期計画と同様にPDCAマネジメントサイクルに基づき実施してまいります。

91ページから94ページの「指標一覧」ですが、第5次越谷市総合振興計画前期基本計画と整合を図るため、「めざす姿に関連する達成目標」等に掲げる指標を掲載いたします。各指標では、計画最終年度となる令和7年度における目標値を掲げた上で、毎年度進捗状況を確認しながら施策の成果を検証してまいります。

本計画の策定に当たりましては、教育関係者や市民のご意見を十分に反映させるため、昨年10月にパブリックコメントを実施したほか、教育委員会が所管する各審議会等の委員の皆様には「計画素案」、「計画案」のそれぞれの段階でご意見をいただき、計画策定の参考とさせていただきました。

最後に、今後の予定でございますが、本日議決をいただいた後、事務局において最終確認をし、市長決裁の手続きを経て、正式に決定することとなります。その後、「市議会議員への情報提供」及

び「庁内への周知」を行うとともに、令和３年４月には関係機関への配布や市民への公表を行い、計画をスタートさせてまいりたいと考えております。

第４号議案 第３期越谷市教育振興基本計画についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますか。教育委員会としては最後ということになりますが。

野口委員。

野口委員 それでは、ご説明ありがとうございました。

これまでも適切な時期に適切にこの案についてご提案いただいて、検討させていただいて、ありがたいと思いました。また、パブリックコメントや審議会のご意見を聞きながら取り組めたということで、よかったのではないかと考えています。それから、先日の市長さんとの総合教育会議においても確認させていただいて、一体となって取り組んでいると思いました。３本柱で一貫してこうやっていくということで、私はこの案でまた進めていけばいいなと思っております。

以上です。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、私から。

教育行政方針は出たところなのですが、施策及び主な取り組みレベルでの内容が書かれているのですけれども、スペースの関係で「など」、「などにより」という書き方をされているところがあるのですが、具体的にどういった内容のことを考えているのですかという質問に対して適切に答えられるようにしておいてください。よろしいですか。記述のどうのこうのではなくて。よろしくお願いします。

なければ、これより第４号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎協議事項 令和３年度越谷市教育行政重点施策について

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。

「令和３年度越谷市教育行政重点施策について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、令和３年度越谷市教育行政重点施策についてご説明を申し上げます。

まず、私からスケジュールの確認と、冊子の全体構成についてご説明申し上げた後、各担当課所長から「重点的な取り組み」及び「重点事業」について順次ご説明申し上げます。

それでは、初めに策定スケジュールについてご説明申し上げます。お手元の資料2「令和3年度『教育行政方針』及び『教育行政重点施策』策定スケジュール」をご覧ください。

本日の会議は、網掛けをしております2月18日の箇所になります。「教育行政重点施策」につきましては、1月定例教育委員会会議において議決いただきました「教育行政方針」との整合を図るため、並行して調整を行ってまいりました。具体的には、10月22日に開催しました10月定例教育委員会会議で、『教育行政方針』と『教育行政重点施策』の双方に反映させる「重点事業一覧」を提案し、委員の皆様にご協議いただき、ご了承いただきました。その後、「令和3年度当初予算」、さらには「令和3年度教育行政方針」など踏まえ、策定を進めてまいりました。

今後のスケジュールにつきましては、本日の協議結果を踏まえ、再度事務局内で調整を行った後、3月24日、水曜日開催予定の3月定例教育委員会会議に「議案」として提出したいと考えております。スケジュールについては以上でございます。

次に、令和3年度教育行政重点施策の冊子全体の構成についてご説明申し上げます。第3期越谷市教育振興基本計画が令和3年度からスタートすることに伴い、主な掲載情報は維持しながら、教育行政重点施策の冊子全体の構成を見直したいと考えております。

恐れ入りますが、お手元の別冊4「令和3年度越谷市教育行政重点施策（案）」の表紙から2枚目をめくっていただき、目次をご覧ください。冊子の構成は、まず本市教育の基本理念・基本目標、教育行政重点施策の位置づけ、施策の体系を掲載し、その後に3月定例市議会において表明する「令和3年度教育行政方針」、「教育行政重点施策」の内容、最後に「資料」として教育費予算を掲載しております。

それでは、2ページをご覧ください。本市教育の基本理念・基本目標は、第3期計画との統一感を持たせるため、新たに掲載いたしました。また、3ページの「教育行政重点施策の位置づけ」では、第3期計画、教育行政方針、教育行政重点施策など教育委員会で策定している様々な計画等の関係性が分かるよう、位置づけについての記述を追加し、4ページ、5ページにはその全体のイメージを掲載いたしました。こちらのイメージにつきましては、これまで教育委員会の皆様から教育行政重点施策の位置づけ等の全体イメージについては、冊子冒頭に掲載したほうが分かりやすいとのご意見をいただいたことも踏まえまして、見直したものでございます。

次に、6ページから9ページには、第3期計画の施策体系を基本目標ごとに掲載するとともに、当該年度の「重点事業数」や事業の詳細をすぐに確認できるよう、該当ページを表示いたしました。

次に、10ページから14ページは、令和3年度教育行政方針でございます。

次に、15ページには、16ページから37ページに掲載している「重点的な取り組み」及び「重点

事業」の見方となっております。第3期計画の「基本目標」と「施策の方向」ごとに「重点的な取り組み」、「重点事業」、さらに「重点事業を達成するための具体的な方法」などを掲載しております。具体的な内容につきましては、この後各課所長からご説明いたしますが、冊子全体の構成についての説明は以上でございます。

それでは、16ページ以降の「重点的な取り組み」及び「重点事業」について、担当課所長から順次ご説明申し上げます。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 16ページ、基本目標1、生きる力を育む学校教育を推進する。施策の方向1、9年間を見通した越谷教育を推進する。1の系統的・連続的な取り組みの推進の小中一貫教育を中心とする研究委嘱等の実施につきましては、第2期中小一貫教育に関する研究指定を進めるということ、併せて市の教育課題としまして、ICT教育の推進や総合的な学習の時間の研究等を今後も推進するために、各学校に研究委嘱を進めてまいります。

以上です。

齋藤教育センター所長 次の小中一貫教育の推進に向けた各ブロックの取り組みへの支援につきましては拡充として、第2期中小一貫教育に関する各ブロックに対する研究推進への支援などを実施します。

次に、2、教科等横断的な特色ある教育課程の推進の児童生徒の生きる力を育む特色ある教育課程編成への支援につきましては拡充とし、第2期中小一貫教育推進計画に基づく小中一貫教育推進部を立ち上げ、2つの研究部会を実施します。

佐々木指導課長 コミュニティ・スクールの推進、地域住民や保護者等の学校運営の参画促進の支援、予算額1,089万円につきましては、地域、家庭、学校の連携による質の高い教育の推進のため、学校運営協議会の効果的な活用によるコミュニティ・スクールの充実を図ってまいります。

紺野学校管理課長 続きまして、17ページをご覧ください。

施策、小中一貫型小中学校候補の検討・整備、4番、小中一貫型小中学校の整備、重点事業として小中一貫型小中一貫校の施設整備、予算額3,790万円でございます。現在進めております3学園構想の学校整備に関連するもので、新規事業でございます。令和3年度につきましては、(仮称)蒲生学園における校舎及び(仮称)川柳学園における川柳小学校5、6年生用の校舎の建設に伴う基本計画の策定及び事業手法の検討を実施いたします。また、令和4年度当初に、蒲生小学校の児童が蒲生第二小学校に移るための仮設教室を、蒲生第二小学校の敷地内に建設いたします。

小野寺学務課長 次の小中一貫型小中学校の整備に向けた協議・調整につきましては、予算額86万円、新規として施設の整備、カリキュラムの作成、学区改編、条例・規則改正に向けた協議・調整などを小中一貫校整備室において実施いたします。

齋藤教育センター所長 18ページをご覧ください。

施策の方向2、確かな学力を育む。一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進、5、わくわく感のある授業づくりの推進の「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善及びカリキュラム・マネジメントの確立に向けた取り組みへの支援につきましては、指導資料の周知、活用促進及び校内研修を支援し、実施いたします。

次に、6、個を生かし伸ばす指導の充実の子どもの多様なニーズに応じた取り組みへの支援につきましては、「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレットを活用した学校訪問の実施、自学自習システムの利用促進をいたします。

次に、7、学力調査等の活用の各種学力調査の問題及び結果の分析と活用につきましては、各種学力調査の分析を踏まえた学校支援及び市の検証テストを実施いたします。

続きまして、19ページ、8、指導内容・指導方法の改善の新学習指導要領を踏まえた教育課程の実施と授業改善に向けた支援につきましては拡充事業とし、授業動画の配信をはじめとする指導事例の紹介、指導法改善のための教職員研修会を実施します。

次に、9、ICTを活用した教育の充実の児童生徒の情報活用能力の向上につきましては、予算額100万円、拡充事業として、ICT活用ハンドブックの作成と周知及び教材整備と教員研修を実施します。

佐々木指導課長 次に、英語教育の推進、小中学校外国語科の充実のための環境整備につきましては、小学校3年生から中学校3年生までの7年間の英語授業につきましては、系統的な指導とネイティブな英会話を重視する授業づくりを目指し、児童生徒の英語への興味、関心やコミュニケーション能力を高めるため、語学指導助手（ALT）を効果的に配置してまいります。あわせて、小学校教員の外国語指導に関する指導力向上を目的とする研修会等を実施してまいります。

続きまして、11、読書活動の推進、学校司書の効果的な活用についてですが、学校図書館の学習指導要領に書かれた3つの機能を果たし、業務の改善を図りながら、子どもたちが一層読書活動を推進できるよう、学校司書を効果的に配置してまいります。昨年度より1名の増員となりました。

続きまして、20ページをご覧ください。施策の方向3、豊かな心を育む。12、道徳教育の振興、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備についてですが、豊かな心を育む教育を推進するため、道徳教育の充実を一層図ってまいります。道徳教育振興会議主催の研修会や授業研究会等を実施してまいります。

続きまして、13、きめ細かな生徒指導体制の充実、児童生徒の自己肯定感の高揚を図る積極的な生徒指導体制の整備につきましては、非行問題行動を未然に防止し、児童生徒の自己肯定感の高揚を図る積極的な生徒指導体制を整備してまいります。また、児童生徒の自己肯定感の高揚を意図とした取り組みを各学校が展開できるよう、生徒指導に関する教職員の資質向上を目的とした研修を進めてまいります。

齋藤教育センター所長 次に、14、教育相談体制の充実の原因や内容が複雑化し、長期化する教育相談への適切な対応につきましては、予算額7,266万円、拡充事業として各学校と学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学び総合指導員及び関係機関が連携した組織的な教育相談体制づくりを支援し、SNSを利用した教育相談を実施します。

佐々木指導課長 21ページをご覧ください。

15、いじめ防止対策の推進、越谷市いじめ防止基本方針を踏まえたいじめ防止等に係る事業の実施、81万円。これにつきましては、各校のいじめ未然防止、早期発見、早期解消を支援するため、予防教育を重視した教職員対象の生徒指導出前研修等を実施してまいります。また、越谷市いじめ防止基本方針を踏まえ、ケースに応じた学校への支援を行ってまいります。本年度から始めました越谷市いきいきアンケートにつきましては、来年度はタブレット端末の活用による自動集計ができるようにし、早期に集計ができた結果に基づいて、各学級等で早期対応が図れるように改善をしてまいります。

齋藤教育センター所長 次に、情報化の進展に伴う新たな課題に対する情報モラル教育の実施につきましては、予算額386万円、情報機器及びSNSを正しく使う指導力向上のための職員研修の実施、情報モラルに関する授業、講演等の啓発活動の実施、親子で学ぶ情報モラル教材の提供をします。

佐々木指導課長 次に、16、人権教育啓発活動の充実、豊かな人権感覚を身につけるための研修の実施、99万円。児童生徒に豊かな人権感覚を身につけさせるため、教職員を対象とした人権教育に関する各種研修会を開催し、資質向上を図ってまいります。

齋藤教育センター所長 次に、17、人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成の情報化の進展に伴う新たな課題に対する情報モラル教育の実施につきましては再掲でございます。

小野寺学務課長 22ページをご覧ください。

施策の方向4、健やかな体を育む。18、学校保健の充実の適切な保健管理の実施と研修会の開催につきましては、予算額9,670万円。学校における健康診断の実施体制の整備などを実施してまいります。

紺野学校管理課長 次に、給食課の事業でございます。19、学校給食の充実、給食献立の研究、予算額5万円でございます。魚料理を取り入れた献立の導入、世界の料理や伝統的な日本の食文化を紹介いたします。

次の20、食育の推進、魚についての指導、担任との連携による魚に関する指導の実施、それから魚に関するポスターの配付、家庭への魚をはじめとした食に関する情報を提供いたします。

次の児童生徒の食生活実態調査、朝食欠食や食事内容などの実態を把握するための食事に関する調査を実施いたします。

次の朝食について食育事業の実施、予算額10万円でございます。就学时健康診断において家庭

へ朝食に関する講座等を実施いたします。それから、児童生徒及び家庭への朝食リーフレットを配布いたします。

佐々木指導課長 23ページをご覧ください。

施策の方向5、自立する力を育む。主体的に社会の形成に参画する力の育成、21、環境教育の推進、環境教育主任を対象とした研修会の実施737万円。学校ビオトープを活用した実践活動について、具体的に学ぶ研修会を実施してまいります。また、今年度も越谷生物多様性子ども調査を継続して実施してまいります。越谷市環境教育資料「しらこぼと」につきましては、デジタル化を進め、タブレットを活用した授業をできるようにしてまいります。

続きまして、22、安全教育の充実、自助・共助の意識を育てる防災教育の実施につきましては、児童生徒の自助、共助の意識を高め、自らの判断に基づいて行動し、安全を確保できるようにするため、学校防災の日における避難所開設訓練を含めた防災訓練をはじめ、地震、台風、火災、竜巻などを想定した防災教育の実施を支援してまいります。

齋藤教育センター所長 次に、23、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進の発達支援訪問指導の実施につきましては、予算270万円、個別的な教育ニーズのある児童生徒に対する指導力向上を目的とし、教職員研修を実施します。

小野寺学務課長 24ページをご覧ください。

次に、24、特別支援教育のための環境整備の児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援につきましては、予算額7,349万円、拡充として、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置を実施してまいります。

齋藤教育センター所長 次の特別支援学級、通級指導教室の計画的な設置運営につきましては、予算額226万円、拡充事業として、個別的な教育ニーズのある児童生徒に応じた学びの場整備として、特別支援学級、通級指導教室の適切な配置を実施します。

次に、25、不登校の未然防止対策の推進の家庭、学校、教育センター等が連携した「総合的な不登校対策」の実施につきましては、予算額5,676万円。スクールソーシャルワーカー、学び総合指導員の学校派遣、学校相談体制充実への支援及びSNS相談等、相談窓口の周知を実施します。

次に、26、不登校児童生徒の教育機会の確保の不登校児童生徒へ教育的支援の実施につきましては、予算額1,590万円。通室児童生徒の将来の社会的自立に向けた通級指導教室運営及び学校・フリースクール・教育センター連絡会を実施します。

小野寺学務課長 25ページをご覧ください。

次に、27、多様な就学機会への支援の就学援助制度の円滑な実施と適切な運用につきましては、予算額4億2,330万円。小学校及び中学校就学予定者に対する新入学準備費の入学前支給などを実施してまいります。

渡辺教育総務課長 次の入学準備金貸付制度の活用の促進と適切な運用につきましては、予算額

3,000万円、案内状などの配付などによる制度周知を図るとともに、償還金滞納者に対する収納強化を行い、制度の適切な運用に努めてまいります。

小野寺学務課長 次に、28、日本語を母語としない児童生徒への支援の児童生徒の豊かな学校生活のための日本語学習支援につきましては、予算額242万円、拡充として、日本語指導員の派遣などを実施してまいります。

齋藤教育センター所長 次に、29、幼児教育の振興の小学校と幼・保・認定こども園との連携につきましては、幼保小推進研修会の開催、小学校教員への幼児教育理解を深めるための情報提供を実施します。

続きまして、26ページをご覧ください。施策の方向6、質の高い教育環境を整備する。30、教職員研修の充実の経験や能力に合わせた研修の実施による教職員の指導力向上につきましては、予算額1,938万円。ライフステージや本市の課題に応じた教職員研修を実施します。

小野寺学務課長 次に、31、教職員の健康の維持と管理の教職員の心身の健康確保につきましては、予算額2,180万円、拡充として、教職員の健康診断の一部項目の対象拡大などを実施してまいります。

佐々木指導課長 次に、32、コミュニティ・スクールの推進、地域住民や保護者等の学校運営の参画促進の支援につきましては、再掲となります。

小野寺学務課長 次に、33、働き方改革の推進の教職員の働き方改革の推進に係る取り組み実施につきましては、予算額454万円、拡充として、時間外在校等時間の削減等を目的とした働き方改革の推進などを実施します。

佐々木指導課長 次に、34、地域人材を生かした活動の推進、学校応援団の運営と学習及び部活動支援体制の整備、予算額1,008万円。学校応援コーディネーターや学校応援団担当教員及び学校運営協議会委員を対象とした研修会を実施してまいります。また、地域人材、退職教員ボランティア、学生ボランティア等による学習支援体制について整備をしてまいります。こぼと塾という塾がございますが、この内容についてさらに充実を図ってまいります。部活動外部指導者、部活動指導員による部活動支援体制の整備を図ってまいります。今年度から部活動指導員が1名配置できることとなりました。

紺野学校管理課長 続きまして、35、安全な学校施設の整備と充実、安全な学習環境の確保、予算額3億7,150万円でございます。福祉環境整備や老朽化対策、緊急性の高い箇所など計画的に施設改修を引き続き実施するもので、継続事業でございます。具体的には、点字ブロック、スロープなどの福祉環境整備や古い給水管、校舎の雨漏りなどの老朽化対策、ロッカーの改修等施設改修を実施してまいります。また、令和元年度に整備いたしました通学路防犯カメラ50基について、設置の効果等を検証してまいります。

次に、小学校仮設教室の借上、予算額320万円。児童数の増加が著しい大相模小学校における教

室不足と狭隘な家庭科室の解消のため、仮設教室を整備するもので、拡充事業でございます。仮設教室には、新たな家庭科室と併せて学童保育室を整備し、既設の家庭科室と学童保育室は今後の普通教室として改修、それから教室不足に対応してまいります。

続いて、28ページをご覧ください。36、快適な学校環境の整備と充実、トイレの洋式化、予算額4億6,200万円、拡充事業でございます。学校におけるトイレの洋式化につきましては、平成28年度より小学校1年生が使用するトイレについて和式便器1基を残しながら洋式便器の設置を進めてまいりました。令和元年度からは、国の交付金等を活用し、スピード感を持って学校単位で校舎及び屋内運動場におけるトイレの洋式化を進めており、令和3年度は中学校15校において整備を実施し、小中学校45校全ての整備を完了する予定でございます。

齋藤教育センター所長 次のICTを活用した学習環境の整備につきましては、予算額7億7,000万円、拡充事業としてICT機器ネットワークの環境整備、情報セキュリティの適切な管理と運用を実施します。

木村生涯学習課長 続きまして、29ページをご覧ください。

基本目標2、生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する。施策の方向1、生涯にわたる学びを進める。1、市民との協働による生涯学習推進体制の充実の市民との協働による事業の実施は、生涯学習フェスティバルでの企画会議の効果的な運営及び幅広い年齢層の市民参画を促進する広報活動等を実施いたします。

次の生涯学習リーダー・ボランティアの活動支援につきましては、予算額6万円。生涯学習に携わるリーダーやボランティア等の循環型生涯学習社会の担い手育成の支援に取り組みます。

次に、2、多様な学習機会の充実の各種学級・講座の開催につきましては、予算額1,089万円。公民館において、市民の多様なニーズにあわせた各種学級、講座を開催します。

次の家庭教育に関する学習機会の提供につきましては、予算額142万円。子育て講座や家庭教育学級を開催し、家庭の教育力の向上に取り組んでまいります。

前田科学技術体験センター所長 30ページをご覧ください。

3、科学技術体験センター事業の充実、ライフステージに応じた科学体験事業の実施につきましては、予算額485万円、拡充といたしまして、開館20周年記念事業特別企画展、講演会の実施、さらには企業と連携し、最新型の小型ロボットを活用した小学校低学年対象のプログラミング事業などを実施してまいります。

次に、施設環境の整備と充実につきましては、予算額4,700万円、科学技術体験センター1階の空調機改修工事を実施してまいります。

木村生涯学習課長 次の4、人権教育事業の充実、人権教育の普及・啓発につきましては、予算額266万円。人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、関係機関との連携により講演会や講座などを開催し、人権教育の普及、啓発に努めてまいります。

横山図書館長 31ページをご覧ください。

5、図書館機能の充実、システムの活用による利便性の向上につきましては、予算額1億1,030万円でございます。図書館の機能向上に向けたシステムの更改に併せて、北部図書室の資料をＩＣタグ化し、資料の適正な管理を行うとともに、いつでもどこでも本が借りられる電子書籍を導入します。

次の市民の読書活動の推進は、本の分類記号等について検討、改善を行ってまいります。

次の居心地の良い空間の提供につきましては、予算額6,706万7,000円でございます。こちらは、雨漏りの改修工事等を実施いたします。

次に、6、子ども読書活動の推進の各種講座等の開催による家庭・地域・学校等における読書活動の推進につきましては、予算額24万7,000円でございます。図書館の樹木や採れる木の実などについての展示紹介及び関連資料の貸出の促進を図ってまいります。

次の学校等との連携と子どもが読書に親しむ機会の提供につきましては、新小学1年生への図書館利用案内の配付や本のお楽しみ袋の貸出を実施いたします。

木村生涯学習課長 32ページをご覧ください。

施策の方向2、文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する、7、活動機会の充実の市民の創作意欲の向上と普及を図る発表機会の提供につきましては、予算額680万円。文化総合誌「川のあるまち―越谷文化」第40号発行に向けた特別企画の実施など、市民の活動機会の充実に努めます。

次の8、芸術文化に接する機会の充実の芸術文化を身近な場所で鑑賞する機会の提供につきましては、予算額479万円、引き続き優れた舞台公演や作品展示など、文化施設との芸術文化共催事業を実施します。

次の33ページ、9、郷土芸能の継承、郷土芸能の保存・継承のための後継者育成につきましては、予算額22万円。郷土芸能体験教室の開催内容を改善するなど、越谷市に古くから伝わる郷土芸能の継承に努めます。

次の10、こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進の伝統文化を鑑賞・体験する機会の提供につきましては、予算額66万円。新たな習得内容に更新して3年目を迎える能楽養成コースの開催など、伝統文化の普及、継承の機会を提供してまいります。

次に、34ページ、11、文化財調査活動の推進の埋蔵文化財調査の実施につきましては、予算額2,380万円。引き続き西大袋土地区画整理事業の進捗に伴う発掘調査を行い、埋蔵文化財の保護に努めてまいります。

次の民俗行事調査の実施につきましては、予算額120万円。各自治会や関係者等と連携し、越ヶ谷秋まつりの調査を実施します。

次の12、文化財の保存と活用の推進の文化財関係施設の利活用につきましては、予算額746万円。大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅を歴史や文化に関する学習の場として公開、活用

してまいります。

次の文化財活用事業の実施につきましては、予算額36万円、昔のくらしを学び体験できるイベントや周知活動などを実施します。

次の郷土資料館についての検討につきましては、新規事業として、本市における郷土資料館の在り方を検討するため、中核市及び近隣市町村の博物館、郷土資料館等に関する調査を実施します。

八木下スポーツ振興課長 続きまして、35ページをご覧ください。

基本目標3、生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる、施策の方向1、健康ライフスタイルづくりを支援するにつきましては、1番、成人の健康・体力づくりの支援として、勤労者へのスポーツ機会の充実を図るため、勤労者向けのスポーツ教室などの見直しやスポーツ教室の動画配信を引き続き実施してまいります。

続きまして、2、スポーツ観戦機会の充実では、プロバスケットボールチーム越谷アルファーズの主催試合や女子サッカーなでしこリーグ、卓球Tリーグなどの開催誘致に取り組むとともに、ポルトガル卓球チームの事前キャンプに向けた練習環境の整備や東京オリンピック聖火リレーの実施など、東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成活動に引き続き取り組んでまいります。

続きまして、36ページ、施策の方向2、スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る。3、スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成につきましては、スポーツリーダーバンクの登録の活用として、動画配信を含むスポーツ教室などにおけるスポーツリーダーバンクの活用を図るとともに、「広報こしがや」及びホームページでのリーダーバンクの制度の啓発を図ってまいります。

続きまして、4、体育施設の充実では、市民球場の雨漏り修繕や施設の点検、修繕等を行い、安全で快適な施設提供をするとともに、(仮称)越谷市立地域スポーツセンターの整備につきまして、令和3年4月に事業者募集を開始し、10月の基本協定締結など、令和5年11月の供用開始を目指して取り組んでまいります。なお、令和3年度の予算額は2億3,905万円の拡充事業となっております。

続きまして、37ページ、5、体育施設の利用促進につきましては、再掲となっております。

以上でございます。

鈴木教育総務部長 「令和3年度教育行政重点施策」についての説明は以上でございます。

ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 協議に入る前に少し確認したいのですが、3ページにPDCAの図が載っていますが、重点施策についてはドゥーとして位置づけますとなっているが、重点施策だけがドゥーではないです。そのほかいろいろな取り組みをしているということです。

それから24ページと25ページを少し見ていただいて、例えば真ん中の25の不登校の未然防止対策の推進のところに新規拡充がバーになっていますが、そのSNS相談をはじめとする相談窓口の周知、ここの文章は前回載せた資料では多分拡充になっていた。別の言葉が入っていたということです。そこを省いたということになります。

それから、右側に行って25ページの一番上の就学援助制度の円滑な実施と適切な運用、これは新規拡充がバーになっているけれども、もともと新規拡充を図ってはいかないが、これは重要な施策であるからここに重点施策として載せた、こういう解釈です。

それから、18ページに戻りますと、例えば18ページの6のところ、個を生かした指導の充実で、両方とも、予算額も新規拡充もバーになっているけれども、教育については生涯スポーツも生涯学習もそうですけれども、予算がつかないから、では何も書かないかということで当初進んでいた時期もあったのです。そうすると、指導内容とか支援内容とか、それから事業で工夫しているところが見えないから、お金がつかなくてここに書きましょうということでバーが入っている。だから、必ずしもこれはつかないということではないということです。

ここを確認した上で、それでは協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

荒木委員。

荒木委員 ご説明ありがとうございます。

23ページの21、環境教育の推進ですけれども、学校ビオトープが現在は市内の全小学校にあるのでしょうか。あと、越谷生物多様性子ども調査についてももう少し教えていただければと思います。

吉田教育長 指導課長。

佐々木指導課長 ビオトープにつきましては、全ての学校にあるということではございません。

今後にも実際には整備ができるようでしたら、整備を進めていきたいと考えております。

それから、生物の多様性調査につきましては、実際には子どもたちがトンボの調査等をし、それからビオトープのある学校においてはそこにある越谷生物多様性子ども調査に必要な指標等を使った様々なプログラムを活用した授業を今は実施しているという形になります。

以上です。

荒木委員 ありがとうございました。

吉田教育長 これについては、継続することにはしているのですけれども、ただせっかく全校的に調査をやっているの、その成果をうまく発信しなさいということをお願いしています。そういう方向で進んでいけると思っています。

ほかにございますでしょうか。

野口委員。

野口委員 ご説明いろいろありがとうございました。

今回別冊4をお届けいただいて、前年度と、あれ、こんな体裁だったかなと少し感じまして、前年度と比べてみて、大分リニューアルされて、重点施策、前は施策の体系等を後ろに載せていたものを前に持ってきて、より分かりやすくなったのかな、またこれから新しい5年間の計画が始まる時に見直しを図って、こうやって進めていくのは非常にいいことだなと思いました。

それから、16、17ページで、まず施策の方向1で、9年間を見通した越谷教育を推進するのだということで、ここに分かりやすく重点的に載せているということが、非常に見る者を十分引きつけるものがあると思いました。

その上で、少し2点ほどお聞かせいただきたいと思っているのですが、17ページの1にも出ていたのか分からないのですが、4番の小中一貫型小中学校の整備の2番目、小中一貫型小中学校の整備に向けた協議・調整の中の小中一貫校整備室において実施するという形で書かれております。恐らく来年度に向けて、組織についても少し見直しを図ってやっていくという形かと思いますので、その辺りについて教えていただいて、もしそれであればそこについても一言付け加えてもいいと思いました。

それから、26ページですか、働き方改革の推進というところで、予算が454万円ということで計上されております。内容としては、時間外在校等時間の削減等を目的とした働き方改革の推進ということで、これは確認ですが、いわゆる勤務時間把握のためのシステムの運用についての予算という形になると思います。また、越谷市立小中学校負担軽減検討委員会の運営ということも考えているということでここに載せてあるわけですが、その確認をお願いできればと思いました。もしそれであれば、またそのことについても少し記述してあったほうが、この予算額454万円を使って正確にまた把握していくのだということも一言入れてもいいと感じました。

以上です。

吉田教育長 小中一貫校整備室の考え方について。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 ご指摘ありがとうございます。

まず、小中一貫校整備室についてですが、さきの議会におきまして越谷市の部署の組織改編の条例改正がありまして、その中で小中一貫校整備室というものを、これを学務課の直下に置く形で整備ができませんでした。また、その後定数の条例につきましても過日の臨時議会におきまして定数の改正も行われたことから、この小中一貫校整備室が正式に発足できる運びとなっております。今、野口委員のご指摘のとおり、小中一貫校整備室がぼんやりと出てきているイメージになってしまいますので、その点はもどかしいと思いますが、例えばここに、下に担当課で学務課とございますので、この辺りのところの表記で少し考えてまいりたいと思っております。

あわせて、働き方改革も私からお答えさせていただきたいと思います。先ほどのお見込みの通り、予算につきましては教職員の出退勤管理システムの更新が主なものになっております。それによりまして、より正確な把握、そこにはありますが、時間外在校等時間というものが本市の働き方改革の基本方針で厳密に定めた部分がございますので、これに基づいた適正な把握をしてまいりたいという部分でございます。

なお、小中学校負担軽減検討委員会につきましては、本年度3月に第1回を開催する形で現在進めておりまして、次年度以降、運営という形でございます。メンバーにつきましては、いわゆる外部の識者を招いたり、そこに謝金が発生したりはしませんので、454万円というのは、基本的には先ほど申し上げたシステムの更新のために活用させていただくというものでございます。

以上でございます。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、以上を踏まえて進めてください。

何かほかに委員さんからございますか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ほかになければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、3月24日、水曜日、午後3時30分から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午後 0時09分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 山 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

堀 川 智 子

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 子

書 記

教育総務課副課長

市川 今日子